

# 荒田つばめ薬局の行っているサービスについて

2026年6月現在

取り扱いのある医療保険及び公費負担医療	
<ul style="list-style-type: none"><li>・健康保険法に基づく保険薬局としての指定</li><li>・生活保護法に基づく指定</li><li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定</li><li>・原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づく指定</li><li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定(精神通院医療)</li><li>・労働者災害補償保険法に基づく指定</li><li>・児童福祉法に基づく指定</li><li>・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定</li></ul>	

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料1	当薬局は調剤基本料1の施設基準に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者さまごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項	
地域支援・医薬品供給対応体制加算1	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"><li>・医薬品の安定供給に向けた計画的な調達や在庫管理</li><li>・他薬局への医薬品の分譲実績</li><li>・供給不足時の患者対応</li><li>・重要供給確保医薬品の備蓄</li><li>・単品単価交渉の実施、過度な配送依頼・在庫調整返品 of 自粛</li></ul>

電子的調剤情報連携体制整備加算に関する事項	
電子的調剤情報連携体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"><li>・電子処方箋システムに対応し、重複投薬・相互作用のチェックを実施</li><li>・オンライン資格確認を行う体制・活用</li><li>・電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制</li><li>・マイナ保険証の利用率が一定割合以上</li></ul>

調剤ベースアップ評価料に関する事項	
調剤ベースアップ評価料	薬局従事者の待遇改善を目的として、調剤報酬の中に設けられた評価料です。加算による収入は、職員の賃金改善に充てられ、調剤サービスの質の維持・向上に活用されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

特定薬剤管理指導加算2に関する事項	
特定薬剤管理指導加算2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"><li>・保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務</li><li>・患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制</li><li>・麻薬小売業者免許の取得</li><li>・医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加(年1回以上)</li></ul> 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

#### 後発医薬品に関する事項

当薬局では、後発医薬品の調剤を積極的に行っています。先発医薬品を希望される方はスタッフにお申し出ください。  
※処方箋記載のジェネリック医薬品から先発医薬品へ変更する場合には、処方医の許可が必要です。  
必ずしも全ての医薬品が変更できるとは限りませんのでご了承ください。

#### 明細書発行に関する事項

当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に調剤報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。公費負担等により窓口でお支払いがない方の場合でもご希望があれば無料で発行いたします。ご家族など代理の方が会計される場合も明細書をお渡しすることになりますので、明細書の発行を希望されない場合は、会計時にお知らせください。

#### 長期収載品の選定療養に関する事項

後発医薬品があるお薬で、先発医薬品(長期収載品)の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金(選定療養費)としてお支払いいただきます。※課税対象であるため、消費税が加算されます。

#### 容器代等保険外費用に関する事項

〈薬剤の容器代〉  
必要に応じて容器代を頂戴しております。

〈調剤した医薬品の郵送料〉  
患者さまの都合・希望に基づきご自宅への郵送料は患者さまご負担となります。

〈患者さまの希望に基づき、服用時点ごとに薬を一包化する場合〉  
一包 10円

〈各種証明書手数料 (母子・父子家庭等医療費助成金支給申請書等)〉  
一通 110円

〈お薬を紛失された場合〉  
保険が使えず、全額自己負担となります。

#### 夜間・休日加算、時間外加算に関する事項

当薬局では下記時間帯に処方箋を受付・調剤を行った場合、「夜間・休日等加算」を算定いたします。

- ・平日 : 午後7時以降～翌午前8時
- ・土曜 : 午後1時以降～翌午前8時
- ・その他: 休日対応で救急医療に該当しない場合

一旦業務が終了した後、または休日に患者さまの希望に応じて調剤を行った場合、下記の加算が発生いたします。

- ・時間外加算 : 基礎額の100%
- ・深夜加算 : 基礎額の200%
- ・休日加算 : 基礎額の140%

## 個人情報保護に関する基本方針について

### 〈基本方針〉

当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」)および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(厚生労働省策定。以下、「ガイドライン」)e-文書法を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

### 〈具体的な取り組み〉

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- ・個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
- ・個人情報の取扱いに関するルール(運用管理規定)を策定し、個人情報取扱い責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
- ・個人情報の適切な保管のために安全管理処置を講じ、漏洩・滅失・棄損防止に努めます。漏洩・滅失・棄損が発覚した場合には、個人情報保護委員会への報告ならびにご本人への通知等、適切かつ迅速に対応いたします。
- ・個人情報を適切に取り扱っていることを定期的に確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
- ・個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には利用しません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- ・本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等情報開示について明示した場合を除き、取得した個人情報を第三者に開示しません。
- ・業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督を行い不要・不法なアクセスを防止するように努め、改善措置に努めます。
- ・個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

### 〈相談体制〉

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- ・個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- ・個人情報の開示、訂正、利用停止など(法令により応じられない場合を除く)
- ・個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- ・その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

## 個人情報保護の取扱いについて

### 〈個人情報の利用目的〉

当薬局は、個人情報を下記の利用目的達成に必要な範囲で利用しています。

- ・当薬局における調剤サービスの提供および医薬品等の販売
- ・医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握(副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など)
- ・病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- ・病院、診療所などからの照会への回答
- ・家族などへの薬に関する説明
- ・医療保険事務(審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答など)
- ・薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社、弁護士等への相談または提出など
- ・調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・当薬局内で行う薬剤師・医療事務等の教育・研修
- ・当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
- ・外部監査機関への情報提供
- ・個人を特定できないように匿名化した上で学会・学術誌等での発表・報告(匿名化が困難な場合は、ご本人の同意をいただきます。その他、臨床研究等に参加する場合には、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等に則り、別途明示いたします。)
- ・上記以外に、個別に利用目的を明示した場合には、その利用目的の達成のため